

## 令和2年 第2回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年2月25日(火) 開会 午後1時30分  
閉会 午後2時10分

開催場所 占冠村総合センター 2階 相談室

出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 4番 江頭 謙一郎  
5番 堀井 京子 6番 水野 利行

欠席委員 2番 熊崎 一弘

欠 員 3番

事務局 事務局長 平岡 卓主幹 杉岡 裕二 主任 坂本 龍哉

議事日程 日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 行政報告について  
日程第4 議案第1号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議について  
日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

## 令和2年 第2回占冠村農業委員会総会議事録

事務局 　ただ今より、令和2年第2回占冠村農業委員会総会を開催いたします。本日の欠席は2番熊崎委員の1名です。したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により、本会議は成立いたします。

　　本日の議事日程について、説明いたします。

　　本日の議事日程は、議案書のとおり5日程です。今総会に付議された案件は議案第1号から議案第2号までの2件です。日程については以上です。

　　それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めていただきます。

議 長 　ただ今の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回占冠村農業委員会総会を開催いたします。

　　日程第1　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、5番　堀井　京子君、6番　水野　利行君を指名いたします。

　　日程第2　会期の決定についてお諮りいたします。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。

委 員 　（異議なし）

議 長 　異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

　　日程第3　行政報告について事務局よりいたさせます。

事務局 　（読み上げて報告）

　　上富良野町で開催されました富良野沿線農業委員会連絡協議会研修会の会議資料については欠席委員にお配りさせていただきます。

議 長 　ただ今の報告について、質疑等はございませんか。

委 員 　（なし）

議 長 　なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。

　　日程第4　議案第1号　農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について、を議案とします。事務局より説明いたさせます。

事務局 　議案第1号　農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について  
（読み上げて提案）

　　補足説明させていただきます。今回このような決議を取らせていただく経緯

としましては昨年10月に別府市で農地転用に関する贈収賄の事件がありまして、その後が続けてもう1件事件がありました。それに対して、全国の農業委員の会長会議の中で全国の組織として決議されました。それをうけて北海道農業会議からも各市町村農業委員会においても決議を行って肅正に努めてほしい旨の通知がありました。

議 長           これより審議に入ります。質疑等はございませんか。

                  総会議事録の記載がありますが、議事録の公開については総会終了後、いつまでという期間は定められているのですか。

事務局           すみやかにとなっておりますが、何日以内といった縛りのようなものはございません。

                  遅延することなく、(ホームページ上で)掲載が抜けていない状況にする必要があるということですね。議事録を見たいという人も多いです。掲載されているかという問合せも聞きますので、気を付ける必要を感じます。

議 長           他にありませんか。

委 員           (なし)

議 長           なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員           (賛成多数)

議 長           本件は原案のとおり決定されました。

                  日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、を議案とします。事務局より説明いたさせます。

事務局           議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

                  受付番号1 (読み上げて提案)

議 長           これより審議に入ります。質疑等はございませんか。

                  [ ]の図面で[ ]の地権者は誰になるのですか。青色部分以外にも[ ]がはみ出しているように見えます。

事務局           ただいま地権者を確認します。

                  ちなみにこの建物は誰の建物ですか。

事務局           [ ]の建物です。

                  これは[ ]ですよね。現在住んでいる住宅は[ ]ですか。

事務局           こちらに住んでいるはずですよ。

                  [ ]は別の方がいるはずですよ。

事務局           あそこは[ ]していると聞いています。

                  これをずっと[ ]と[ ]の方ですか。

事務局 そうです。  
[ ]の近くですか。

事務局 図面で [ ]があると思います。ここが [ ]  
です。  
[ ]はこれで全てですか。  
事務局 [ ]の所有はこれが全てです。 [ ]があります。  
議長 [ ]は図面上では [ ]ところが含まれているように見え  
ます。

事務局 航空写真付きの図面では内地番ではない情報となってしまうので、  
修正させていただきます。航空写真付き図面の次ページの白黒の図面並びに契  
約書も内地番になっており、 [ ]は含まれないというのが正しい  
です。  
(地権者情報を事務局で確認する。)

事務局 地権者が確認できましたので説明させていただきます。まず、 [ ]で  
すが地目は [ ]となっており、地権者は [ ]となっており  
ます。続きまして、 [ ]、 [ ]は両方とも地目は [ ]で地権者は [ ]  
 [ ]です。 [ ]の地権者は [ ]さんです。  
 [ ]が [ ]とこの [ ]を賃貸していたと思いますが、  
ここもということですか。

事務局 いいえ、 [ ]のみです。  
 [ ]は [ ]でしたか。  
 [ ]です。この [ ]を [ ]が所有していて、それ  
を譲り受けたはずで  
す。

[ ] この青い部分は元 [ ]の土地ですか。  
 [ ] そうです。  
 [ ] そのときの経緯で [ ]は内地番を出さなかったということですね。こち  
らの経緯はわかりましたが、 [ ]の方は面積少なくないので、そのまま  
というのはよろしくないと思います。しかし、 [ ]は [ ]とこの  
 [ ]の方についても賃貸契約を結んでいますので、ここも賃貸をお願いしたい  
ということになれば、契約を結んでくれるのではないかと思います。 [ ]の  
方は面積がどれくらいですか。

事務局 内地番となりますので、拾い直さなければなりません。 [ ]、 [ ]  
 [ ]のところは見た限り使用しているのではないかと思いますので、  
使用者であります [ ]に現状を確認させていただき、使用状況に応じて対  
応させていただきたいと思  
います。

議長 他にありませんか。

委員 (なし)  
議長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)  
議長 本件は原案のとおり決定されました。  
続きまして受付番号2を事務局より説明いたさせます。

事務局 受付番号2 (読み上げて提案)  
議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。  
[ ] 受付番号2の図面1枚目の場所は[ ]の周辺ですか。  
事務局 そのとおりです。  
[ ] 図面上の建物は[ ]ですが。  
事務局 [ ]です。

議長 他にありませんか。  
委員 (なし)  
議長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)  
議長 本件は原案のとおり決定されました。  
続きまして受付番号3を事務局より説明いたさせます。

事務局 受付番号3 (読み上げて提案)  
議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

委員 (なし)  
議長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)  
議長 本件は原案のとおり決定されました。  
本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。  
その他になにかありますか。

委員 (なし)  
これにて、令和2年第2回占冠村農業委員会総会を終了いたします。  
ご苦勞様でした。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和 年 月 日

議 長

5 番

6 番